

職員処遇改善に関する取り組みについて（環境整備状況）

当事業所では、職員が安心して働き続けられる職場づくりを目指し、「処遇改善加算」に関わる取り組みを実施しています。職員の資質向上、業務負担の軽減、働きがいのある職場環境の構築等を目的として、以下のような環境整備を行っています。

1. 入職促進に向けた取組

- 法人および事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら資格取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援
- 外部研修の受講やその際の代替職員確保などの支援体制
- 階層別研修（新人研修、中堅職員研修、リーダー研修など）の実施

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育て・介護等職員の事情に応じた勤務シフトの調整
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 週休2日制、短時間勤務など職員の健康や生活状況に配慮した勤務形態の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成・体制整備
- 雇用管理改善のための管理者に対する研修の実施

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）などによる職場環境の整備
- 業務手順書の作成と活用による業務標準化の推進
- ICTの活用（タブレット端末やスマートフォン等の導入）による業務効率化

6. やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職員間の情報共有や意見交換の機会の確保
- 地域の児童発達支援センターや学校など他機関との連携強化
- 利用者やその家族からの謝意等を伝える機会の提供